

岩手県監査委員告示第38号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和4年岩手県監査委員告示第30号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年10月7日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
岩手県監査委員 佐々木 茂 光
岩手県監査委員 五 味 克 仁
岩手県監査委員 中 野 玲 子

- 1 監査対象機関名 保健福祉部医療政策室
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和4年6月2日
 - (2) 本監査実施日 令和4年7月28日
- 3 監査結果の公表の日 令和4年9月2日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工事請負契約に当たり、工事内容を示す書面が契約書に添付されていないものが4件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	今後、契約書への添付書類が適切であるか、起案時及び決裁後の製本時に担当内において複数人による確認を行うことにより、再発防止に努めることとした。